

入 札 説 明 書

工 事 名 令和 8 年度 鴨島第一中学校教室棟改修工事のうち電気設備工事（担い手確保型）
工 事 箇 所 吉野川市鴨島町鴨島

1 入札の評価に関する基準

この工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分は、次のとおりとする。

①企業評価

評価項目		評価基準	配点	得点
施工実績	平成 28 年度以降の県内における同種工事に係る請負代金額実績	請負代金額が 3, 8 0 0 万円以上の実績が <u>1 件以上</u> あるもの	3.0	/ 3.0
		請負代金額が 1, 9 0 0 万円以上の実績が <u>1 件以上</u> あるもの	1.0	
		上記以外	0.0	
表彰	令和 3 年度以降に電気工事に係る優良工事表彰等	大臣表彰、四国地方整備局若しくは中国四国農政局（局長又は事務所長）、徳島県（知事、県土整備部長又は農林水産部長）又は吉野川市長の表彰の実績が 2 件以上あること	2.0	/ 2.0
		大臣表彰、四国地方整備局若しくは中国四国農政局（局長又は事務所長）、徳島県（知事、県土整備部長又は農林水産部長）又は吉野川市長の表彰の実績が 1 件あること	1.0	
		上記以外	0.0	
企業資格	I S O、エコアクション 21 の取得状況	I S O9001、14001 及びエコアクション 21 のいずれかを取得等	2.0	/ 2.0
		上記以外	0.0	

②配置予定技術者の施工能力の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
平成 28 年度以降に配置予定技術者としての県内における同種工事の施工経験	請負代金額が 3, 8 0 0 万円以上の施工経験が <u>1 件以上</u> あるもの	3.0	/ 3.0
	請負代金額が 1, 9 0 0 万円以上の施工経験が <u>1 件以上</u> あるもの	1.0	
	上記以外	0.0	
配置予定技術者の資格	技術士（技術部門が電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門（電気電子又は建設）又は 1 級電気工事施工管理技士の資格を有する者	5.0	/ 5.0
	1 級電気工事施工管理技士補の資格を有する者	4.0	
	2 級電気工事施工管理技士の資格を有する者	3.0	
	上記以外	0.0	

③地域貢献度の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
地元企業活用率	地元企業の下請負金額率が 30%以上	10.0	/10.0
	地元企業の下請負金額率が 20%以上	5.0	
	地元企業の下請負金額率が 10%以上	2.0	
	地元企業の下請負金額率が 10%未満	0.0	

④地域精通度の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
地域精通度 営業所拠点の有無	主たる営業所が吉野川市内にある	5.0	/5.0
	上記以外	0.0	

2 総合評価の方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者（失格となった者を除く。）に対して、次の方法により算出される「評価値」をもって総合評価を行う。

$$\begin{aligned}\text{評価値} &= (\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格 (単位: 百万円)} \\ &= (100 \text{ 点} + \text{評価加算点}) \div \text{入札価格}\end{aligned}$$

標準点：入札価格の範囲内において仕様書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合は 100 点の標準点を与える。

評価加算点：加算点については最大 15 点とし、評価項目、評価基準に基づき加算した評価点の合計を以下の算式により算出した値とする。

$$\begin{aligned}\text{評価加算点} &= (A \div B) \times \text{加算点の最大値 (15 点)} \\ A &= \text{貴社における評価点の合計} \\ B &= \text{評価項目毎に定められた最大の評価点の合計}\end{aligned}$$

なお、評価値は、小数第 4 位（小数第 5 位切り捨て）止めとする。

加算点は、小数第 1 位（小数第 2 位四捨五入）止めとする。

『入札説明書』に係る留意事項等

- ★この入札は、入札後審査方式一般競争入札により行うため、落札候補者として決定された者を除き、原則として、提出された入札参加資格確認資料のみで入札参加資格の確認（審査）及び総合評価を行うので、指定された様式等への記述に際し、次の内容を十分確認した上で、記述漏れ、記述間違いのないよう注意すること。

なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合については、無効、評価基準が確認できない場合については、加算点の算出を行わないものとする。

■企業評価

- ・「工事成績」及び「企業資格」の評価項目については、「競争参加資格等確認申請書」提出時に、表彰等が証明できる書類の PDF ファイルを添付すること。

○評価項目（施工実績）

- ・「同種工事」とは、国・県・市町村・法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）別表第 1 に掲げる公共法人又はこれらに準ずるものとして建設業法施行規則第 18 条で定める法人が発注した電気工事であり、元請として入札公告日までに引き渡し完了していること。

○評価項目（表彰）

- ・評価の対象となる表彰は、令和 3 年度からこの入札の公告日までの間に行われた表彰で、電気工事に限り評価の対象とする。

○評価項目（企業資格）

- ・入札公告日における取得等の状況の評価する。
- ・入札公告日において、有効期限切れの場合は評価対象外とするが、入札公告日に更新手続き中（更新審査終了済）であり、かつ、落札候補者の段階で更新手続きが完了している場合には評価する。

■配置予定技術者の施工能力の評価

- ・配置予定技術者は、開札日時時点で雇用期間が 1 年未満の場合には、総合評価における配置予定技術者の評価対象としないので注意すること。
- ・配置予定技術者は、最大 3 名まで申請できるが、複数申請した場合は、加算点の最も低い者の評価を採用するので注意すること。
- ・配置予定技術者の評価は、工期の 2 分の 1 を超える期間において、現場代理人、監理技術者補佐、（特例）監理技術者又は主任技術者として従事した県内における経験を対象とする。
- ・施工管理技士等保有資格の記載に当たっては、入札参加資格要件と評価基準に留意すること。
- ・低入札価格調査制度に基づき、増員して配置した技術者として従事した工事の経験等は評価の対象としない。

○評価項目（配置予定技術者の資格）

- ・1 級施工管理技士補として評価するのは、この入札と同一の建設工事の種類において主任技術者の資格（2 級施工管理技士や 10 年以上の実務経験等）を有する者に限るため、保有する主任技術者の資格を合わせて記載すること。

■地域貢献度の評価

○評価項目（地元企業活用率）

- ・地元企業は、吉野川市内に建設業法上の主たる営業所がある者で、二次下請企業までに限るものとする。
- ・元請が地元企業であり直接施工する工種については、地元企業の下請負金額に含むことができる。

■地域精通度の評価

○評価項目（地域精通度）

- ・「主たる営業所」とは、建設業法上の「主たる営業所」とする。